

2022年度 日本障害者カヌー協会 海外派遣選手選考方針

【概要】

- 1)初めに、この方針は2021年日本障害者カヌー協会理事会にて採択され、2021年10月26日に発効し、2022年3月31日まで適用される。
- 2) この方針は、日本障害者カヌー協会理事会により改正が可能である。また改正された最新版は、本会HPで掲載される。

【目的】

この海外派遣選手選考方針は、日本を代表するパラカヌー海外派遣選手を選考することを目的とする。

【選考機関】

すべての選考は、日本障害者カヌー協会選考方針に基づき、本会の選考委員会を経て理事会にて承認される。その後日本カヌー連盟の承認を受けて日本代表選手として選出される。
※選考委員会の構成員は、強化委員長、強化担当理事、弁護士とで構成される。

1, 【選考対象】

大会名：海外派遣選手選考記録会

日程：2021年10月31日

開催場所：石川県小松市木場潟カヌー競技場

主催：一般社団法人日本障害者カヌー協会

後援：公益社団法人日本カヌー連盟

対象種目：M6/W6 (KL1,KL2,KL3,VL1,VL2,VL3)

大会名：パラカヌー海外派遣選手選考会

日程：2022年3月末

開催場所：香川県府中湖カヌー競技場（予定）

主催：公益社団法人日本カヌー連盟

共催：一般社団法人日本障害者カヌー協会

対象種目：M6/W6(KL1,KL2,KL3,VL1,VL2,VL3)

2, 【適格要件】

海外派遣選手及び強化指定選手の選考資格を得るためには、各選手は以下の条件を満たす必要がある。

- 1) (一社)日本障害者カヌー協会の会員であること。

- 2) (公社)日本カヌー連盟の会員であること。
- 3) 日本障害者カヌー協会規則違反、規程や要件の違反に関して調査対象となっていないこと。
- 4) 選手自身や、カヌー競技、本協会の信用を失墜させるような振舞を行っていないこと
- 5) アンチドーピング規則もしくは WADA コードなどの違反に関する調査下に置かれていないこと。
- 6) ナショナルコーチ、他の任命されたスタッフからの指導に従い、トレーニングや競技を行い、プログラムにおけるゴールや目的に前向きにコミット・貢献できる能力がある。
- 7) 本会に対して、コミュニケーションをとるための連絡先の詳細を提供している。
- 8) 選考不適格：選手がこれらすべての適格要件を満たしていない場合、選手はこの方針の元での選考に対し、対象とならない。

3, 【選考基準】

1) 2022 年度海外派遣選手の上限枠

クラス	男子K	女子K	男子V	女子V
L 1	2名	2名	2名	2名
L 2	2名	2名	2名	2名
L 3	2名	2名	2名	2名

※ワールドカップ及び世界選手権の出場枠が 1 か国 1 名に変更される場合は上限枠を変更する。

※上記以外の国際大会などに選手を派遣することになった場合については別途選考要領を公表することがある。

2) 2022 年度海外派遣選手選考手順

- ・ 2 大会への参加は必須としないが、2 大会に出場した選手については良い方のタイムを採用する。
- ・ いずれかの大会において 3) の基準タイムを上回った選手を候補選手とする。
- ・ 各種目で 2 名以上の選手が候補となった場合には、当該選手が同じレースに出場した際の着順などを参照し、本会の選考委員会を経て理事会にて決定される。
- ・ 基準タイムに達しない種目については、当該種目においてトップの記録を出した者を候補とする。

3) 基準タイム

- ・ 東京パラリンピックで決勝に進出することができた最大のタイムに 5%を加えた欄を基準タイムとする。

- ・ 東京パラリンピックで行われなかった種目については、直近の世界選手権の決勝に進出することができた最大のタイムに 5%を加えた欄を基準タイムとする。

4) 海外派遣での出場種目について

2022 年度海外派遣選手の上限枠に満たない種目については、希望によりカヤックで選考された選手がヴァーに、ヴァーで選考された選手がカヤックに出場することができる。

5) 派遣大会でのクラス分けによりクラス変更があった場合の対応

- ・ 派遣された国際大会で受けたクラス分けにおいて、クラスの変更を求められた選手は国際カヌー連盟からの指示通りのクラスで大会に出場することとなる。

- ・ 国際大会でのクラス分けで NE になった選手は海外派遣選手から除外する。

- ・ 国際大会でのクラス変更により年度内に開催される次大会以降において空席ができた種目については、次点の選手を繰り上げる。

4, 【補助について】

補助率については強化戦略プランや目的に応じて理事会にて予算計画を決定した後、通知する。

5, 【海外派遣選手及び強化指定解除】

- 1) 本会が定める各種規程に従わないもの

- 2) 本会が定める誓約書の提出がないもの、その内容に従わないもの

- 3) 強化の方針や指示に従わないなど、チーム行動に対し不適格とみなされるもの、又は強化指定選手として態度が不適格とみなされたもの

6, 【不服申し立て】

本会の選手選考決定に対する不服申し立ては、日本スポーツ仲裁機構「スポーツ仲裁規則」に従ってなされる仲裁により解決されるものとする。申立期間については、スポーツ仲裁規則に準ずる。

7, 【補足】

こちらの方針は、状況に応じて適宜理事会審議の上、改訂されることがある。その際は、速やかに HP 公開及び対象者には通知する。

アジア関係大会については、確定した情報及び要項を確認した上で、選出方針などを決定して公開する。